

令和8年度北海道開発事業費

(室蘭開発建設部実施分)の概要について

令和8年度北海道開発事業費（室蘭開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部

全 体 広 報 官 中村 誠志 電話 0143-25-7051

治水・海岸関係 治水課長 濱中 昭文 電話 0143-25-7045（内線 291）

道路関係 道路計画課長 菅野 圭一 電話 0143-25-7046（内線 351）

港湾・水産関係 築港課長 菊地 隆一 電話 0143-25-7048（内線 361）

農業関係 農業開発課長 高野 雅弘 電話 0143-25-7049（内線 271）

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>



令和 8 年度北海道開発事業費
(室蘭開発建設部実施分) の概要

令和 8 年 4 月
室蘭開発建設部

令和8年度 室蘭開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

事 項	予 算 額	備 考
治 水	4,719	
海 岸	473	
道 路	18,765	
港 湾 整 備	3,884	
都市水環境整備	139	
農業農村整備	3,714	
水産基盤整備	2,846	
合 計	34,539	

注) 1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。

2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

治水事業

(事業の概要)

管内の治水事業は、一級河川鶴川水系（直轄管理延長 42.9km）、沙流川水系（直轄管理延長 46.3km）の河川改修や河川維持修繕、二風谷ダム・平取ダムのダム管理及び樽前山火山砂防事業です。

気候変動による水害や土砂災害の激甚化を踏まえ、第9期北海道総合開発計画の主要施策に基づき、「第1次国土強靱化実施中期計画」の着実な推進、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の加速化・深化、インフラ老朽化対策等を推進し、安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくりに取り組みます。

また、川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを推進します。

● 河川整備事業

河川改修： 河道掘削や堤防整備等のハード対策を行うとともに、住民等が迅速に避難できるよう河川情報や河川監視機器の充実を図り、それらの情報提供等のソフト対策を行います。

河川維持修繕： 鶴川及び沙流川の堤防や河川管理施設の機能を維持するため、堤防除草、樋門管修繕や河川巡視等を行います。

堰堤維持： 沙流川流域に位置する二風谷ダム及び平取ダムでは、利水の安定供給や洪水時のダム機能を確保するため、各施設の点検整備、観測・操作及び流木処理等を行います。

● 砂防事業

火山砂防事業： 樽前山から火山泥流が発生すると苫小牧市一帯に甚大な被害を及ぼすことから、樽前山南麓の覚生川等において、砂防堰堤の整備を行います。

● 調査費

総合流域防災対策事業： 樽前山において、火山泥流に対し流域一体となった総合的な防災対策を推進するための調査等を行います。

治水事業の概要

事業別		地区別等	事業の概要
河川整備事業	河川改修	鶴川・沙流川	河道掘削、堤防整備 等
	河川維持修繕	鶴川・沙流川	堤防・水閘門等維持管理、河川巡視 等
	堰堤維持	二風谷ダム	ダム管理施設の維持管理・修繕 等
平取ダム		ダム管理施設の維持管理・修繕 等	
砂防事業	火山砂防事業	樽前山	砂防堰堤 等
総合流域防災対策事業		樽前山	調査 等



海岸事業

(事業の概要)

直轄胆振海岸は、北海道中央南部（苫小牧市～白老町）に位置し、太平洋に面して弧状の海岸線をなす約 29km（うち、24.6km 直轄海岸事業延長）の区間で、背後地に住宅地などが集中する地区、国道や公共施設などに被災が発生している地区における被害軽減を目標に海岸保全施設の整備を推進します。

●海岸事業

海岸保全施設整備事業：民族共生象徴空間（ウポポイ）の関連区域に位置付けられているヨコスト湿原・海岸を含む胆振海岸において、海岸保全施設の整備を推進します。

海岸事業の概要

事業別		地区別等	事業の概要
海岸事業	海岸保全施設整備事業	胆振海岸	人工リーフ整備（北吉原工区）

道 路 事 業

(道路事業の概要)

室蘭開発建設部管内の道路事業は、「第9期北海道総合開発計画（令和6年3月12日閣議決定）」における、「世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成」の実現に向け、農畜産物等の輸送を支える高規格道路の整備を推進します。また、「観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり」の実現に向け、シーニックバイウエイ北海道を推進します。さらに、「ゼロカーボン北海道の実現」に向けた取組を推進します。

気候変動により激甚化・頻発化する大規模災害やインフラの老朽化の現状等を踏まえ、「生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり」に向けて、災害時における代替性確保のための高規格道路整備や災害等における基幹的な道路ネットワークの強化を推進します。

○北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成

高規格道路ネットワークの整備

広域分散型社会を形成している北海道において、食・観光等の基幹産業を支えるとともに、国土の強靱性を確保し、地域間の連携強化を図るため、高規格道路等ネットワークの整備を推進します。

■日高自動車道

高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び国際拠点港湾苫小牧港、拠点空港新千歳空港等への物流の効率化等の支援を目的とした事業です。

➢厚賀静内道路（延長16.2km）

当該区間内、日高厚賀IC～新冠IC（延長9.1km）については令和8年2月28日開通済

➢静内三石道路（静内～東静内）（延長8.0km）

○観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

「シーニックバイウエイ北海道」の推進

シーニックバイウエイ北海道は、地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを行う取組です。管内では「支笏洞爺ニセコルート」、「日高シーニックバイウエイ」（候補ルート）が活動しております。

活動団体がお薦めする特に魅力ある景観等を有する道路であるシーニックバイウエイ「秀逸な道」に、支笏洞爺ニセコルート（洞爺湖エリア）において「洞爺湖の美しさ、火山の迫力を感じる道」（洞爺湖町）が認定され、景観の維持・形成や誘客に向けた情報発信等を重点的に実施し、北海道のドライブ観光をより一層促進します。

○激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの強靱化

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、切迫する大規模地震や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの耐災害性強化や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ります。

■国道274号清瀬防災（延長2.2km）

日高町から清水町を結ぶ路線の落石等による危険箇所の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とした事業です。

防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から実施している電柱の新設抑制及び無電柱化について、低コスト技術等を積極的に導入しつつ、事業のスピードアップを図ります。

安全・安心な移動環境の確保

広域分散型社会の北海道において、地方部の日常生活における安全・安心な移動環境を確保し、生産空間の定住環境の確保や観光・物流の円滑化を図るための道路ネットワーク強化を推進します。

■国道36号白老西拡幅（延長8.3km）

旅行速度の向上・交通混雑の緩和や観光期渋滞を解消し、地域産業・救急医療活動・地域の観光振興やウポポイ誘客促進戦略を支援すること等を目的とした事業です。

○地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現

再生可能エネルギーの導入拡大、脱炭素化等の取組

グリーン社会の実現に向け、CO2削減に大きく寄与する道路ネットワークの整備や道路照明のLED化など、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を推進します。

・「道の駅」を活用した次世代自動車普及及び促進の取組

令和4年4月に北海道開発局・北海道経済産業局・北海道地方環境事務所・北海道によるワーキングチームを設置し、道の駅設置者である市町村や道の駅管理者と連携し「道の駅」に急速EV充電施設の設置を目指します。

道路事業の概要

路線名 等	主 要 事 業																				
E63 日高自動車道	厚賀静内道路 (高規格道路の整備、代替性確保) 静内三石道路 (静内～東静内) (高規格道路の整備、代替性確保)																				
国道 36 号	白老西拡幅 (交通渋滞、ウポポイ等へのアクセス改善)																				
国道 274 号	清瀬防災 (落石等による危険箇所の解消)																				
国道 453 号	蟠溪道路 (隘路区間及び落石等による危険箇所の解消)																				
国道 36 号ほか	<table border="0"> <tr> <td>電線共同溝</td> <td>国道 36 号 苫小牧市 国道 36 号 登別市</td> <td>苫小牧元中野電線共同溝 登別電線共同溝</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交差点改良</td> <td>国道 235 号 むかわ町 国道 235 号 新冠町 国道 236 号 浦河町 国道 453 号 杜警町</td> <td>むかわ交差点改良 東町交差点改良 西舎交差点改良 久保内交差点改良</td> <td>(令和 8 年度新規事業化)</td> </tr> <tr> <td>歩道設置 付加車線整備</td> <td>国道 237 号 平取町 国道 276 号 苫小牧市</td> <td>平取歩道整備 高丘付加車線整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央分離帯</td> <td>国道 37 号 豊浦町 国道 230 号 洞爺湖町 国道 234 号 安平町</td> <td>礼文華中央帯整備 大原中央帯整備 安平中央帯整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>視距改良</td> <td>国道 230 号 洞爺湖町</td> <td>洞爺事故対策</td> <td></td> </tr> </table>	電線共同溝	国道 36 号 苫小牧市 国道 36 号 登別市	苫小牧元中野電線共同溝 登別電線共同溝		交差点改良	国道 235 号 むかわ町 国道 235 号 新冠町 国道 236 号 浦河町 国道 453 号 杜警町	むかわ交差点改良 東町交差点改良 西舎交差点改良 久保内交差点改良	(令和 8 年度新規事業化)	歩道設置 付加車線整備	国道 237 号 平取町 国道 276 号 苫小牧市	平取歩道整備 高丘付加車線整備		中央分離帯	国道 37 号 豊浦町 国道 230 号 洞爺湖町 国道 234 号 安平町	礼文華中央帯整備 大原中央帯整備 安平中央帯整備		視距改良	国道 230 号 洞爺湖町	洞爺事故対策	
電線共同溝	国道 36 号 苫小牧市 国道 36 号 登別市	苫小牧元中野電線共同溝 登別電線共同溝																			
交差点改良	国道 235 号 むかわ町 国道 235 号 新冠町 国道 236 号 浦河町 国道 453 号 杜警町	むかわ交差点改良 東町交差点改良 西舎交差点改良 久保内交差点改良	(令和 8 年度新規事業化)																		
歩道設置 付加車線整備	国道 237 号 平取町 国道 276 号 苫小牧市	平取歩道整備 高丘付加車線整備																			
中央分離帯	国道 37 号 豊浦町 国道 230 号 洞爺湖町 国道 234 号 安平町	礼文華中央帯整備 大原中央帯整備 安平中央帯整備																			
視距改良	国道 230 号 洞爺湖町	洞爺事故対策																			
町道中央通(修繕代行)	白老橋 (白老町の要請による老朽化対策)																				

港湾整備事業

(事業の概要)

当部が所管する港湾は、国際拠点港湾の室蘭港及び苫小牧港と地方港湾のえりも港、浦河港及び白老港です。

管内港湾の役割は、基幹産業である農業及び水産物の生産物の円滑な流通、鉄鋼や自動車関連産業をはじめとする工業の原材料輸送及び製品の効率的な出荷のほか、北海道観光の一翼を担うクルーズ船の受入環境の整備を通じた地域活性化、各地域における生活拠点の形成であり、北海道開発及び地域にとって不可欠な社会資本として整備を進めています。

令和8年度においては、第9期北海道総合開発計画で示された施策の実現に向け、北海道の産業における国際競争力の強化、物資の安定供給及び物流の効率化を進めるとともに、大規模災害に対する防災・減災対策の推進に向けた港湾施設の整備を進めます。

[室蘭港の整備]

崎守地区において、老朽化した防波堤の機能回復を図るため、北外防波堤の改良を行います。また、祝津絵鞆地区において、老朽化した岸壁の機能回復に加え荷役作業の安全性向上及び大型クルーズ船係留に対応するため、水深11m岸壁の改良を行います。

[苫小牧港の整備]

西港区汐見地区において、ポートサービス船の係留施設不足解消を図るため、水深3m泊地及び波除堤の整備を行います。

東港区浜厚真地区において、係留施設不足による混雑解消及び大規模地震発生時の緊急物資輸送等に対応するため、水深9m周文1号耐震強化岸壁及び港湾施設用地の整備を行います。

[えりも港の整備]

本港地区において、老朽化した防波堤の機能回復を図るため、北防波堤の改良を行います。

[浦河港の整備]

本港地区において、荷役作業及び航行船舶の安全性向上を図るため、南防波堤及び西島内港防波堤の整備を行います。

[白老港の整備]

本港地区において、荷役作業及び航行船舶の安全性向上を図るため、島防波堤の整備を行います。

港湾整備事業の概要

港湾名	地区名	事業の概要
国際拠点港湾 室蘭港	崎守地区 祝津絵鞆地区 入江地区	北外防波堤改良 水深11m岸壁改良 水深5.6m岸壁改良
国際拠点港湾 苫小牧港	西港区汐見地区 西港区外港地区 東港区浜厚真地区	水深3m泊地、波除堤 水深15m航路 水深9m周文1号耐震強化岸壁、港湾施設用地
地方港湾 えりも港	本港地区	北防波堤改良
地方港湾 浦河港	本港地区	南防波堤 西島内港防波堤
地方港湾 白老港	本港地区	島防波堤

国際拠点港湾：重要港湾のうち国際海上輸送網の拠点として特に重要な港湾で政令に定めるもの

重要港湾：国際海上輸送又は国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾で

政令に定めるもの

地方港湾：重要港湾以外の港湾

都市水環境整備事業

(事業の概要)

沙流川における環境整備事業は、「平取町かわまちづくり」実現のため、平取地域イオル再生事業と連携して整備した水辺空間の活用、フットパスや文化伝承の場に関する整備等を行い、地域の活性化に向けて支援しています。

鷓川における環境整備事業は、「むかわ町かわまちづくり」実現のため、サイクリングコースの設定に資する基盤整備や水上アクティビティをはじめとするレクリエーション等に活用できる水辺拠点の創出を支援しています。

●環境整備事業

沙流川： アイヌ文化の保存、伝承及び振興に必要な水辺整備を行うとともに、有用植物が生育する環境を整備します。

鷓川： 鷓川地区と穂別地区において、水辺アクティビティの拠点となる水辺整備及びこれらを繋ぐ河川管理用通路を活用したサイクリングコースを整備します。

都市水環境整備事業の概要

事業別	地区別等	事業の概要
総合水系環境整備事業	沙流川	平取町かわまちづくりの実現に向けた整備等
	鷓川	むかわ町かわまちづくりの実現に向けた整備等

農業農村整備事業

(事業の概要)

管内の農業は、営農形態等から胆振東部地域、胆振西部地域、日高地域の3地域に大別されます。胆振東部地域は、管内稲作の中核地帯であるとともに、道内を代表する都市近郊型畑作地帯です。胆振西部地域は、自然環境に恵まれた道内野菜の生産地です。また、日高地域は、軽種馬を基幹として稲作・野菜・酪農・肉牛等多岐にわたる農業が展開されています。

第9期北海道総合開発計画に掲げられた目標の実現に向け、農業の持続的発展と食料供給の安定化を図るため、農業生産基盤の整備を進めます。

[国営かんがい排水事業]

新 鷲 川 地 区： 事業効果の早期発現に向けて、用水施設の整備を進めます。

大 原 二 期 地 区： 事業効果の早期発現に向けて、用水施設の整備を進めます。

美 河 地 区： 事業効果の早期発現に向けて、用水施設の整備を進めます。

[国営緊急農地再編整備事業]

伊 達 地 区： 事業効果の早期発現に向けて、区画整理を進めます。

[国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業]

機能保全計画策定事業： 国営造成施設の長寿命化を目的とする保全対策等の適切な実施のため、機能診断及び機能保全計画の策定を行い、適期の整備更新の実施に関する指導・助言を行います。

農業農村整備事業の概要

実施地区

事業種別	地区名	関係市町村名	受益面積	事業の概要
国営かんがい排水事業	新 鷲 川 地 区	むかわ町	3,316ha	ダ ム 改修一式 頭 首 工 改修一式 用 水 路 3 条 排 水 路 4 条
	大 原 二 期 地 区	洞爺湖町 豊 浦 町	2,034ha	調整池 1 か所 用 水 路 1 条 用 水 路 付 帯 施 設 5 条
	美 河 地 区	新ひだか町	1,230ha	ダ ム 改修一式 頭 首 工 1 か所
国営緊急農地再編整備事業	伊 達 地 区	伊 達 市	1,281ha	区画整理 1,281ha

水産基盤整備事業

(事業の概要)

当部管内の第3種及び第4種漁港は、北海道噴火湾の東部から襟裳岬の東側に位置しており、太平洋沖を漁場とした沖合底びき網漁業のほか、刺網漁業や定置網漁業等の沿岸漁業を中心に、水産物の生産・流通拠点として広域的に利用されており、我が国の水産物供給基地として重要な役割を担っています。

令和8年度は、第9期北海道総合開発計画及び漁港漁場整備長期計画で示された施策を踏まえ、「水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策」、「持続可能な漁業生産を確保するための漁港施設の強靱化・長寿命化対策」に向けた水産基盤整備を推進します。

1) 追直地区

水産物の高度衛生管理対策の強化を図るための屋根付き岸壁や、漁港内の静穏度向上を図るための防波堤の整備を行います。

2) 登別地区

水産物の高度衛生管理対策の強化や、就労環境を改善するための岸壁などの整備を行います。

3) 三石地区

漁船航行の安全性を向上させるための防波堤や、津波来襲後の水産業の早期再開を図るための岸壁の整備を行います。

4) 様似地区

津波来襲後の水産業の早期再開を図るための防波堤や、漁港内の係留施設不足を解消するための岸壁などの整備を行います。

5) 庶野地区

漁業活動の安全性向上を図るための護岸などの整備や、第1港区の静穏度を確保するため、港口切替として航路の整備を行います。

6) 室蘭管内地区

追直漁港、登別漁港、三石漁港、様似漁港及び庶野漁港において、漁港施設の長寿命化を図るため、防波堤、泊地、岸壁などの補修を行います。

水産基盤整備事業の概要

事業区分	地区名	事業の概要
特定漁港 漁場整備 事業	追直地区 (第3種追直漁港)	外郭施設：東防波堤(改良) 係留施設：水深5.5m岸壁(改良)
	登別地区 (第3種登別漁港)	係留施設：水深3.0m岸壁(改良)(第3港区) 水深3.0m岸壁(改良)(第1港区) 水深2.5m物揚場(改良)
	三石地区 (第3種三石漁港)	外郭施設：西防波堤(改良) 係留施設：水深3.5m岸壁(改良)
	様似地区 (第3種様似漁港)	外郭施設：外東防波堤(改良) 水域施設：水深5.5m航路 係留施設：水深3.0m岸壁(改良) 漁港施設用地：用地(改良)
	庶野地区 (第4種庶野漁港)	外郭施設：東突堤・東護岸 水域施設：水深4.0m航路 係留施設：船揚場
	室蘭管内地区	<p>【追直漁港】</p> 水域施設：水深5.5m泊地(補修) 輸送施設：道路(現港)(補修)
	<p>【登別漁港】</p> 水域施設：水深3.0m泊地(第1港区②)(補修) 係留施設：水深3.5m岸壁(補修)	
	<p>【三石漁港】</p> 輸送施設：道路(補修)	
	<p>【様似漁港】</p> 外郭施設：西護岸(補修)・東防波堤(補修) 輸送施設：道路(補修)	
	<p>【庶野漁港】</p> 係留施設：水深2.0m物揚場(補修)	

第1種漁港：その利用範囲が地元の漁業を主とするもの

第2種漁港：その利用範囲が第1種漁港より広く、第3種漁港に属しないもの

第3種漁港：その利用範囲が全国的なもの

第4種漁港：離島やその他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの